

関東信越税理士会 熊谷支部 4月例会次第

日時 平成24年4月9日(月)

午前9時30分～

場所 ホテルガーデンパレス

1. 会務報告

- (1) 3月27日(火) 例会・署との協議会
- (2) 3月27日(火) 確定申告慰労会
- (3) 3月30日(金) 正副支部長・地域長会議
- (4) 4月 2日(月) 正副支部長・署との協議会

於 ホテルガーデンパレス
於 ホテルガーデンパレス
於 支部事務局
於 熊谷税務署

2. 会務予定及び連絡事項

- (1) 例会・地域例会・署との協議会
日時 4月9日(月)午前9時30分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (2) 研修部会
日時 4月9日(月)例会終了後
場所 ホテルガーデンパレス
- (3) 広報部会
日時 4月9日(月)例会終了後
場所 ホテルガーデンパレス
- (4) 女性部会
日時 4月9日(月)例会終了後
場所 ホテルガーデンパレス
- (5) 県連常務理事会・理事会・税理士による上田清司後援会総会
日時 4月9日(月)午後2時30分～
場所 パレスホテル大宮
- (6) 福祉共済部会
日時 4月17日(火)午後6時00分～
場所 支部事務局
- (7) 電子申告推進特別委員会
日時 4月18日(水)午後6時00分～
場所 支部事務局
- (8) 埼玉司法書士会熊谷支部定時総会
日時 4月20日(金)午後5時30分～
場所 埼玉グランドホテル深谷
- (9) 「税理士による小泉龍司後援会」総会
日時 4月21日(土)午後3時00分～
場所 秩父市「妙見」
- (10) 税務支援対策部会
日時 4月24日(火)午後6時00分～
場所 支部事務局
- (11) 正副支部長・署との協議会
日時 4月26日(木)午後4時00分～
場所 熊谷税務署
- (12) 正副支部長・地域長会議
日時 4月26日(木)午後5時00分～
場所 支部事務局
- (13) 青年部会
日時 4月26日(木)午後6時15分～
場所 支部事務局

- (14) 社会保険労務士会熊谷支部通常総会
日時 4月27日(金)午後3時00分～
場所 マロウドイン熊谷
- (15) 支部監事会
日時 5月7日(月)午後2時00分～
場所 支部事務局
- (16) 支部予算編成会議
日時 5月7日(月)午後3時30分～
場所 支部事務局
- (17) 顧問相談役会議
日時 5月7日(月)午後5時00分～
場所 いづみ寿司
- (18) 支部理事会
日時 5月14日(月)午後2時00分～
場所 日本政策金融公庫
- (19) 支部総務部・福祉共済部会
日時 6月19日(火)正午～
場所 ホテルガーデンパレス
- (20) 例会・署との協議会
日時 6月19日(火)午後1時20分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (21) 第32回定期総会
日時 6月19日(火)午後3時30分～
場所 ホテルガーデンパレス

3. その他の協議報告事項

4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

- (1) 関東信越税理士会情報
- (2) 埼玉県税理士会支部連合会情報
- (3) 熊谷支部各部会情報
- (4) その他

5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

新規入会

村田克也 (平成24年3月22日入会 所属分掌機関 青年部・総務部)

〒360-0012 熊谷市上之714-2

TEL 501-5001

FAX 501-5001

6. 次回例会予定

日時 5月7日(月) 午前9時30分～署との協議会・支部例会・地域例会

場所 ホテルガーデンパレス

*バス 午前9時10分 熊谷駅南口・熊谷市役所発

7. 支部ホームページ

ユーザー名	kumazei
-------	---------

パスワード	kuma2012
-------	----------

支部ホームページアドレス

<http://www.sakitama.or.jp/tains-k/>

会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。

例会資料が見られます。

埼玉協熊谷地域 4 月例会

平成24年 4月 9日 (月)
於 ホテルガーデンパレス

会務報告

24. 4. 4 (水) 第1回常務理事会・第1回地域長会
(時間, 場所) 12:00～ 浦和ロイヤルパインズホテル
(議題) (1) 大同生命との協議会運営について
(2) 地域活動費について
(3) 支部長・地域長懇話会開催について
(4) その他
24. 4. 4 (水) 平成24年度 埼玉協福祉共済事業推進会議
(時間, 場所) 14:30～ 浦和ロイヤルパインズホテル
(議題) (1) H23年度の推進結果とH24年度の推進施策
(2) 地域別年間計画協議について
(3) その他
24. 4. 4 (水) 平成23年度 埼玉県税理士協同組合 福祉共済 表彰式
(時間, 場所) 16:30～ 浦和ロイヤルパインズホテル
(1) 税理士代理店表彰
(2) 地域の表彰
(3) その他

日時 平成24年4月9日(月)

9時30分～

場所 ホテル ガーデンパレス

税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

1 支部長あいさつ

2 税務署長あいさつ

3 県税事務所長あいさつ

4 税務署からの連絡事項

(1) 署内レイアウトの変更について

(総務課)

4月9日(月)より、文書の提出、納税証明書、納税は1階窓口で行います。

(2) e-Taxの普及拡大について

(総務課)

○別添のとおり

- (3) 関与先名簿等の提出依頼について (総務課)
「関与先及び事務所使用人等状況表」及び「関与先名簿」の提出について、依頼文書を4月下旬に発送する予定ですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
なお、提出期限は平成24年6月8日(金)を予定しております。

- (4) 平成23年分申告所得税及び消費税の口座振替日について (管理運営部門)
申告所得税第3期分 平成24年4月20日(金)
消費税(個人事業者) 平成24年4月25日(水)

- (5) 「法定調書合計表」の未提出者に対する督促について (管理運営部門)
3月末現在の未提出者に対し、4月下旬に督促予定です。

添付書類

3月決算法人の確定申告書の作成・提出も e-Tax のご利用を! (総務課)

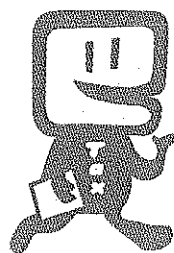
関東信越税理士会
熊谷支部会員 各位

平成 24年 4 月 9 日
熊 谷 税 務 署

3月決算法人の確定申告書 の作成・提出もe-Taxの ご利用を！

**e-Taxの利用促進につきましては、
ご協力いただきありがとうございます。**

**さて、3月決算法人の法人税・消費税等の確定申告に
つきましても、より多くe-Taxをご利
用くださいますようお願い申し上げま
す！**



ご不明な点は、総務課長又は課長補佐
(048-521-2905) までお尋ねください。

会員の皆さんへ

◆限定出版につき申込み期日を厳守！
(予約申込期日平成24年6月15日(金)迄)

関東信越国税局管内

路線価図 評価倍率表

財産評価基準書

財産評価基準書

平成24年分

財産評価基準書(路線価図及び評価倍率表)の平成24年分が、関東信越国税局管内を39分冊に区分し、前年同様予約発売することになりました。その主な内容は下記のとおりです。

- 路線価図の前面に公示価格及び基準価格の一覧表がついています。
- 各税務署別路線価図の冒頭に町丁名索引表がついています。
- 地区区分、借地権割合及び公示番号が表示されています。
- 各分冊の表紙に税務署名及び収録されている市・町・村名が表示されています。
- 会員の販売価格は定価の一割引です。
- 納本は8月を予定しています。
- 発行所は大蔵財務協会です。

申込方法

- ★右申込み書にご記入のうえ所属地域(支部)へご提出下さい。
- ★申込み期限後の追加注文及び変更はおことわりします。

発売元 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 O.L.Sビル14F TEL (048) 650-0333

発行所 一般財団法人大蔵財務協会

〒102-8335 東京都千代田区三番町30-2 ☎(03)3265-4141(代) FAX (03)3264-0524

申込書

〔路線価図
評価倍率表〕
(平成24年分)

NO.	分冊区分	定価(税込)	申込部数	NO.	分冊区分	定価(税込)	申込部数
1	茨城県(水戸・潮来)	9,100円		21	埼玉県(上尾)	7,100円	
2	茨城県(日立・太田)	11,300円		22	埼玉県(越谷)	6,900円	
3	茨城県(土浦)	10,200円		23	埼玉県(朝霞)	5,300円	
4	茨城県(古河・下館)	7,200円		24	新潟県(新潟)	10,900円	
5	茨城県(竜ヶ崎)	8,200円		25	新潟県(長岡)	6,100円	
6	栃木県(宇都宮)	7,700円		26	新潟県(三条・巻)	6,100円	
7	栃木県(足利・佐野)	7,400円		27	新潟県(信濃・小千谷・十日町・糸魚川・新潟)	10,200円	
8	栃木県(栃本)	7,300円		28	新潟県(新潟・新津・村上・佐渡)	7,600円	
9	栃木県(鹿沼・真岡・大田原・武家)	10,000円		29	長野県(長野・信濃中野)	9,000円	
10	群馬県(前橋・桐生・伊勢崎)	7,300円		30	長野県(松本・大町)	7,000円	
11	群馬県(高崎)	8,100円		31	長野県(上田・佐久)	7,300円	
12	群馬県(沼田・藤岡・富岡・中之条)	4,500円		32	長野県(飯田・諏訪・木曾・伊那)	10,400円	
13	群馬県(館林)	8,300円		33	茨城県全域	3,600円	
14	埼玉県(川越)	9,300円		34	栃木県全域	2,400円	
15	埼玉県(熊谷・行田)	8,400円		35	群馬県全域	2,500円	
16	埼玉県(川口・西川口)	8,900円		36	埼玉県(川口・浦和・大宮・羽生・熊谷・上尾・桶川・志木・東松山・本庄・東松山)	3,300円	
17	埼玉県(浦和・大宮)	9,500円		37	埼玉県(熊谷・行田・飯久・本庄・東松山)	3,000円	
18	埼玉県(飯久・本庄・東松山)	5,900円		38	新潟県全域	3,500円	
19	埼玉県(所沢)	8,100円		39	長野県全域	2,700円	
20	埼玉県(春日部)	9,400円			合計		

※会員(税理士)幹旋価格〔定価(税込)×0.9〕

所属地域(支部) 班名

事務所所在地

氏名 電話番号

税理士会熊谷支部分掌機関所屬及び派遣税理士名簿

平成24年4月1日 (敬称略五十音順)

機関	総務部	業務部	経理部	綱紀監察部	会報部	制度部	税務支援対策部	調査研究部	
部長	寺山智久	堀越雄司	天笠裕司	澤田勝利	清水茂昭	福島泰彦	中野敦夫	森田正男	
副部长	前島義徳 大久保秀彦	大久保匡志	福島繁夫	曾根邦夫	水野敦史	吉田貴之	林 正浩	増田俊樹	
部	新井政雄 伊藤新吾 氏家健二 荻野 薫 柿沼明男 金井千尋 櫻井富美子 嶋田洋一 高橋 鐵 田代充雄 富田秀昭 野本年信 灰野耕二 藤野佳子 松島宏明 三村二郎 三村万造 村田克也 渡辺 保	井上征夫 荻野八郎 小野博行 笠原行男 木藤久丹江 甲田嘉六 小林拓人 柴崎 健 鈴木 昇 高橋信雄 能見孟俊 萩原 篤 龍前篤司	黒瀬 進	木本英男 本塚文雄 本塚雄一郎 吉田嘉高	飯島賢二 大島孝夫 小野澤克則 小田部安彦 高橋勤二 長澤久雄 長谷部信行 福島 昭 藤元豊治 茂木信次	足立憲夫 姉崎正一 新井重道 荒木茂人 石川利吉 石澤利一 市原忠男 大谷廣安 黒須克仁 小島久幸 高橋泰三 中村久三郎 中村尚和 橋本久夫 蛭川高鋭	氏家健二 大久保匡志 大久保秀彦 大山 進 大山 亨 岡本祐一 木島重雄 小暮隆史 小田部安彦 小林 勇 小林賢一郎 小林拓人 相馬広明 戸井田利夫 中澤仁之 中村尚和 納見 宏 橋本則彦 橋本泰久 濱野高志 福島繁夫 森戸 裕	吉留良平 陸名久好	石井喜浩 井上博司 岩井恒夫 亀村昌雄 小林喜一郎 嶋田 茂 塚原昭二 原田 徹 山川宏之 山崎浩成 横室英雄 渡邊慶二 渡辺雅江
部員数	22	15	3	6	12	17	26	15	
担当副部长	中村敏行	萩原直幸	堀野富士夫	堀野富士夫	内田守一	小島周二	梶沢邦夫	梶沢邦夫	

機関	青年部	女性部	研修部	広報部	情報システム部	福祉共済部	公益活動対策部	電子申告推進特別委員会	顧問
部長	木本純二	山本文子	曾根和也	高岡 洋	土屋政信	長谷部好一	大谷宏一	小林賢一郎	本塚文雄 吉田嘉高
副部长	吉留良平	南 絹代	山本文子	中村武司	森戸 裕	中村文男	原 靖	林 正浩	
部 員 会 名	氏家健二 大久保秀彦 岡本祐一 小島久幸 小田部安彦 小林賢一郎 小林拓人 高橋幸一 中澤仁之 中村尚和 長谷部好一 林 正浩 蛭川高銳 福島泰彦 福島繁夫 前島義徳 増田俊樹 水野敦史 村田克也 森田正男 森戸 裕 吉田貴之	秋池正江 柿沼和歌枝 金井千尋 木藤久丹江 櫻井富美子 須永栄子 染谷芙美子 藤野佳子 渡辺雅江	相原信夫 岡本祐一 柿沼和歌枝 金子治夫 木村和吉 小林賢一郎 清水 武 染谷芙美子 戸井田浩 長谷部好一 藤井一雄 前嶋修身 前島義徳 吉田武夫	新井 叶 荻野正博 柴崎 健 鈴木康夫 武田 哲 富田秀昭 西田政隆 濱野高志 増田俊樹 武藤伸悟 安原 猛 横村义彦	相原信夫 姉崎正一 小野澤克則 笠原行男 金子良光 木島重雄 黒須克仁 小島久幸 中野敦夫 中村武司 中村文男 原 靖 蛭川高銳 山崎浩成	秋池正江 伊東修二 高橋幸一 林 法政 前島義邦 水野利男 南 絹代 吉 徹	石澤利一 江 武 木村和吉 嶋田洋一 須永栄子 武田 哲 角田房司 戸井田浩 橋本泰久 陸名久好	大久保秀彦 大谷宏一 木本純二 曾根和也 土屋政信 寺山智久 中野敦夫 中村敏行 長谷部好一 原 靖 前島義徳 水野敦史	相談役 福島 昭 田代充雄 本塚雄一郎 木本英男 監事 櫻井則彦 竹村宗一 登録調査委員会 渡辺 実 木本英男
部員数	24	11	16	14	16	10	12	14	
当副支部長	小島周二	中村敏行	萩原直幸	堀野富士夫	萩原直幸	内田守一	小島周二	支部長	

商工会 熊谷	商工会 原 靖 福島泰彦 高岡 洋 戸井田浩 黒瀬 進 小林賢一郎 堀野富士夫 林 法政 水野利男 小暮隆史 橋本則彦	深谷商業高校 情報会 専攻科 二本純二 小田部安彦 増田俊樹 森田正男
		消費税法 消費税法 法人税法 法人税法
		武蔵野銀行
		熊谷 深谷 寄居
		中村尚和 土屋政信 橋本則彦
市 民 相 談 室		
熊谷 深谷	曾根邦夫 相原信夫	

平成24年4月9日

会員各位

関東信越税理士会熊谷支部

支部長 渡辺 実

副支部長 萩原 直幸

業務部長 堀越 雄司

日本政策金融公庫（国民生活事業）融資制度改革について

平素は支部業務部活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、東日本大震災や急激な円高により景気が悪化している経済状況のなか、厳しい経営環境にある中小企業に対し、日本政策金融公庫にて、融資制度の各種改定がありました。

〈 主な改正点 〉

- ・ 「中小企業会計関連融資制度」の拡充
- ・ 「担保の割合による金利体系」の開始
- ・ 「海外展開サポートデスク」、「創業サポートデスク」の設置
- ・ 「設備資金特例制度」の延長

つきましては案内通知を顧問先様へ配布し、ご周知下さいますようお願い申し上げます。

案内通知 別紙のとおり

（お問い合わせ先）



日本政策金融公庫 熊谷支店 国民生活事業
熊谷市宮町2-45 担当 児嶋(こじま)・八田(はった)

TEL 048-521-2731

FAX 048-522-5931

中小企業会計関連融資制度について

日本政策金融公庫では、「中小企業の会計」（注1）の適用者であれば、各融資制度の適用利率から0.2%低減できる「中小企業会計関連融資制度」の取り扱いが拡充されました。

○「拡充された点」 指針の適用者に加えて基本要領の適用者でも取り扱いができるようになりました。

対象者	「中小企業の会計」の適用者または適用予定者の法人（注2）
資金用途	各貸付制度に定める資金用途
貸付利率	各貸付制度に定める貸付利率－0.2%
貸付限度額	各貸付制度に定める貸付限度額
貸付期間	各貸付制度に定める貸付期間内
据置期間	各貸付制度に定める据置期間内
取扱期間	平成25年3月31日まで

（注1）「中小企業の会計」とは、民間4団体（日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会）により、策定・公表された「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」です。

（注2）本制度の適用対象となるのは、株式会社、特例有限会社、合名会社、合資会社及び合同会社であり、個人は対象となりません。

○ 制度の取り扱い方法

対象者	説明事項
適用者	<p>① 先生方に記名・捺印をいただいた日本税理士会連合会で定められた「チェックリスト」（注）のご提出が必要となります。</p> <p>② <u>該当しない勘定科目を除き、チェックリストの全ての項目に準拠している（指針または基本要領を適用している）</u> 必要がございます。</p> <p>（注）「「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリスト」 「「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト」 ※昨年度ございました公庫様式の「「中小企業の会計に関する指針」の適用に関する確認書」（当庫様式）のお取り扱いはなくなりました。</p>
適用予定者	<p>① ご融資後最初の決算において、該当しない勘定科目を除き、チェックリストに掲げる全ての項目に準拠している（指針または基本要領を適用している）必要があります。</p> <p>② ①の確認のため、税務申告期限に合わせて、「チェックリスト」のご提出が必要となります。</p> <p>③ ご融資後最初の決算において指針または基本要領を適用していない場合は、ご融資時にさかのぼって基準利率（第三者保証人不要融資制度及び新創業融資制度を適用した案件については、基準利率に各制度を適用したことによる上乗せ利率を加えた利率）によるお利息をいただくこととなります。</p>

（※）ご融資については、ご相談の結果、お客さまのご希望に添えないこともございます。

日本公庫 国民生活事業(こくきん)から「金利」に関するお知らせ

金利体系が変更

「担保・保証」の条件により異なる金利が適用されます。

《主なポイント》

担保の評価額とご融資残高合計額の状況に応じて異なる金利が適用されます。

(※)「第三者保証人等を不要とする融資」および「新創業融資制度」を適用する融資については、今回の変更の対象ではありません。

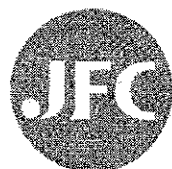
新金利体系について

	担保なし	担保あり					
		担保割合	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上
第三者保証人なし	第三者保証人不要融資制度 +0.65 新創業融資制度 +1.65	—	+0.40	+0.15	-0.10	-0.35	-0.60
第三者保証人あり	+0.35	—	+0.20	±0	-0.20	-0.40	

(注1) 普通貸付(一般貸付)、特別貸付及び生活衛生資金貸付の直接扱を対象とし、代理貸付および次の制度は対象外です。

挑戦支援融資制度、経営改善貸付、生活衛生改善貸付、災害貸付、教育資金貸付、恩給担保貸付、厚生年金等担保貸付、記名国債担保貸付、東日本大震災復興特別貸付(震災セーフティネット関連を除く。)

(注2) これまでと同様に、お使いみち、返済期間、ご利用いただく融資制度等によっても金利が異なります。



(株)日本政策金融公庫

熊谷支店 国民生活事業



〒360-0041

埼玉県熊谷市宮町2-45

Tell 048-521-2731

Fax 048-522-5931

担当 児嶋(こじま)、八田(はった)

※ご不明な点は、担当までお気軽にお問い合わせください。



平成24年4月9日
株式会社日本政策金融公庫
熊谷支店 国民生活事業

「海外展開サポートデスク」及び「創業サポートデスク」の設置
～専任の担当者を設置し、相談態勢を強化～

株式会社日本政策金融公庫（略称：日本公庫）熊谷支店 国民生活事業は、4月2日付で、「海外展開サポートデスク」及び「創業サポートデスク」を設置しました。

同サポートデスクは、今後増加が見込まれる海外展開をお考えの小規模企業の皆さまや、創業を志す方への相談対応を強化するため、専門の担当者を置き、海外展開や創業に関する情報提供、事業計画の策定支援、計画に合った融資制度の提案などに取り組みます。

また、ご相談内容に応じて外部の専門機関（JETRO等）を案内するなど、幅広いサービスを提供いたします。

日本公庫 国民生活事業は、政府系金融機関として、海外展開をお考えの小規模企業の皆さまや創業予定の方からの相談に、「融資」と「情報提供」の両面から、迅速かつきめ細かに対応してまいります。

【 サポートデスクの概要 】

	対象のお客さま	サポートデスクの内容
海外展開 サポートデスク	・海外展開を検討する小規模企業	・海外展開に関する資料の提供 ・専門機関のご案内 ・融資制度のご案内
創業 サポートデスク	・新たに事業を始める方 ・事業を始めて間もない方	・創業に役立つ資料の提供 ・事業計画へのアドバイス ・融資制度のご案内

【 サポートデスク担当者 】

デスク	担当者	連絡先・時間
		048-521-2731 平日 9時～17時
海外展開 サポートデスク	課長代理 八田（はった）	
創業 サポートデスク	課長代理 山崎（やまざき）	

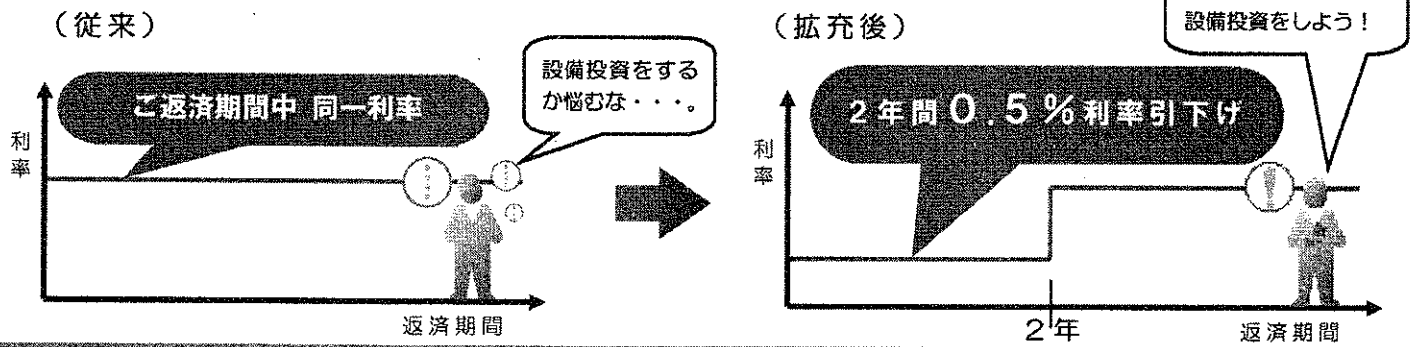
(※) 上記時間以外でのお問い合わせは、事業資金相談ダイヤル（TEL：0120-154-505）で承ります（受付時間：平日9時～19時）。

設備資金特例制度のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業では、東日本大震災や急激な円高により景気が悪化している経済状況の下、設備投資の促進を図るため、**設備資金の当初2年間、またはご完済までの利率を0.5%(年利)引下げる**「設備資金貸付利率特例制度」をお取り扱いしています。

政府の経済対策により設備資金の利率が低減！！

<2年間利率を0.5%引き下げる場合>



ご利用いただける方	次の融資制度で設備資金をご利用される方 1 普通貸付 2 特別貸付（挑戦支援融資制度および海外展開資金を除く。） 3 経営改善貸付 4 生活衛生貸付（生活衛生改善貸付を含む。） 5 東日本大震災復興特別貸付
ご融資額	各融資制度に定めるご融資額以内
ご返済期間	各融資制度に定めるご返済期間以内
利率（年利）	各融資制度に定める利率—0.5%
引下げ期間	ご融資日から2年間。ただし、特定被災区域内（*）において、雇用の維持または拡大を伴う設備投資を行う場合は、適用した融資制度に定める融資期間。

（*）特定被災区域については、支店の窓口までお問い合わせください。

※ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。

※ご相談の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

※特定被災区域の復興に資する設備投資（特定被災区域の復興の前提となる国内の経済活性化に資する設備投資を含む。）に限ります。



日本政策金融公庫
熊谷支店国民生活事業

360-0041 熊谷市宮町2丁目45

TEL 048-521-2731

FAX 048-522-5931

担当：兒嶋（こじま）、八田（はった）

<http://www.jfc.go.jp/>（平成24年4月9日現在）